議案第２４０号

新潟県上越地域消防事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第２項の規定により、新潟県上越地域消防事務組合規約を次のとおり変更するものとする。

令和元年１２月３日提出

上越市長　　村　山　秀　幸

新潟県上越地域消防事務組合規約の一部を変更する規約

新潟県上越地域消防事務組合規約（昭和４７年新潟県指令上支総第５３４号許可）の一部を次のように変更する。

第４条中「上越市北城町一丁目１６番１号」を「上越市大字藤野新田３３０番地１」に改める。

附　則

この規約は、令和２年３月２６日から施行する。